

令和9年度 奨学金（月額10万コース）制度のご案内

七尾病院では、看護学校等を卒業後、当院へ就職を希望される方に、奨学金を貸与することによって修学を支援しています。

＜看護学校等に在籍中の方＞

○ 奨学金申請から貸与までの流れ

- ① 貸与申請（病院へ書類提出） 締切：令和9年3月31日（水）
* 新入生の場合：令和9年4月30日（金）
- ② 奨学生の選考、貸与の決定：令和9年4～5月頃
- ③ 奨学生誓約書の提出：奨学生貸与決定通知書を受領後10日以内
- ④ 貸与 年2回半額ずつを分割で振り込み

○ 申込み方法（次の書類を提出してください。）

- ① 履歴書（書式は問いません。）
* 電話番号は本人の携帯番号等、確実に連絡できる番号をご記入ください。
- ② 奨学生申請書（病院所定様式） * 当院 HP よりダウンロードしてください。
- ③ 在学する看護学校等の学校長による推薦書（書式は問いません。）
- ④ 在学する看護学校等の成績証明書（新入生の場合は高等学校の成績証明書）

○ 奨学生の選考

- ・奨学生は、申込時の提出書類及び面接等により選考し決定いたします。
- ・面接の具体的な時期は書類受理後にお知らせします。

○ 奨学金の額、貸与期間、貸与方法

- ・貸与する奨学金の額は、年間120万円です。
- ・貸与期間は令和9年4月から卒業までの期間となります。
- ・貸与方法は、年間貸与額の半額（60万円）を、年2回（4月と10月）奨学生名義の預金口座に振り込みます。 * 初年度のみ、7月と10月に振り込みます。

○ 奨学金の返還の免除等

- ・看護学校等を卒業後、奨学金貸与期間を受けた期間の2倍に相当する期間を、看護師として七尾病院に勤務した場合には、奨学金全額が返還免除されます。

例）奨学金貸与期間 3年の場合 3×2 → 6年の勤務

○ 奨学金の返還

- ・当院就職後、奨学金返還期間を勤務せず退職した場合は、奨学金全額を返還していただきます。

お申込み・お問い合わせ先 （担当者） 事務部管理課 庶務班長

〒926-8531 石川県七尾市松百町八部3-1

TEL：0767-53-1890

独立行政法人国立病院機構 七尾病院 FAX：0767-53-5771